

高松市告示第277号

高松市会計規則（昭和39年高松市規則第34号）第44条第1項の規定に基づき、公金の徴収又は収納に関する事務を次のとおり委託したので、同規則第47条の規定により告示します。

令和8年5月1日

高松市長 大西秀人

- 1 指定公金事務取扱者の名称
公益社団法人香川県獣医師会
会長理事 栗島 正徳
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
香川県高松市国分寺町福家甲3871番地3
- 3 委託した公金事務の内容
犬の登録、狂犬病予防注射及び予防注射済票交付手数料の徴収又は収納の事務
- 4 指定公金事務取扱者に指定した日
令和8年4月1日
- 5 公金事務を委託した日
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで